【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第２項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年２月10日
【四半期会計期間】	第161期第３四半期(自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社　島根銀行
【英訳名】	THE SHIMANE BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　田　頭　基　典
【本店の所在の場所】	島根県松江市東本町二丁目35番地
【電話番号】	（0852）24―1234(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　野　田　哲　也
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市東本町二丁目35番地
【電話番号】	（0852）24―1234(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　野　田　哲　也
【縦覧に供する場所】	株式会社島根銀行　鳥取支店
	（鳥取県鳥取市戎町501番地)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度第３四半期連結累計期間	平成22年度第３四半期連結累計期間	平成21年度第３四半期連結会計期間	平成22年度第３四半期連結会計期間	平成21年度
		(自平成21年４月１日 至平成21年12月31日)	(自平成22年４月１日 至平成22年12月31日)	(自平成21年10月１日 至平成21年12月31日)	(自平成22年10月１日 至平成22年12月31日)	(自平成21年４月１日 至平成22年３月31日)
経常収益	百万円	8,051	7,644	2,470	2,517	10,451
経常利益	百万円	957	956	234	676	1,169
四半期純利益	百万円	583	584	177	416	―
当期純利益	百万円	―	―	―	―	662
純資産額	百万円	―	―	12,613	13,442	12,999
総資産額	百万円	―	―	344,516	341,850	335,003
１株当たり純資産額	円	―	―	271.36	2,893.11	279.66
１株当たり四半期純利益金額	円	12.56	125.92	3.81	89.71	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	14.26
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	―	―	3.65	3.92	3.87
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,171	9,188	―	―	△1,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,282	△9,634	―	―	1,086
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△239	△240	―	―	△241
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	百万円	―	―	3,737	3,718	4,404
従業員数	人	―	―	407	410	401

(注) １ 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２ 第３四半期連結累計期間に係る１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、「１ 四半期連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
３ 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第３四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第５ 経理の状況」の「２ その他」中、「（1）第３四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び１株当たり四半期純利益金額等」の「①損益計算書」にもとづいて掲出しております。
　なお、第３四半期連結会計期間に係る１株当たり情報の算定上の基礎は、同「③１株当たり四半期純利益金額等」に記載しております。
４ 平成22年９月30日を効力発生日として、当行株式10株を１株に併合しております。
５ 平成22年度第３四半期連結累計期間につきましては、株式併合が当第３四半期連結累計期間の開始日に行われたと仮定した場合の１株当たり四半期純利益金額を記載しております。
６ 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第３四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

３ 【関係会社の状況】

当第３四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４ 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	410 [34]

(注) １ 従業員数は、嘱託及び臨時従業員38人を含んでおりません。
２ 臨時従業員数は就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[ ]内に当第３四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	402 [34]

(注) １ 従業員数は、出向者39人、嘱託及び臨時従業員38人を含んでおりません。
２ 臨時従業員数は就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[ ]内に当第３四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

２ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書において記載した「事業等のリスク」から重要な変更は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び当行の関係会社）が判断したものであります。

（繰延税金資産に関するリスク）

繰延税金資産の計算は、将来に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果が、この予測や仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得の予測に基づいて、繰延税金資産の一部、又は、全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。なお、現在、政府で検討されている税制関連の法令改正がなされ、法人税率の引下げ等が行われた場合、早ければ平成23年３月期において、繰延税金資産の計算に一時的に影響を及ぼす可能性があります。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において経営上の重要な契約等は行われておりません。

４ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び当行の関係会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第３四半期連結会計期間におけるわが国の経済情勢は、住宅建設や設備投資に若干改善の動きが見られるなど、部分的には回復に向けた動きも見られたものの、景気回復を牽引してきた公共投資が低調に推移したことに加え、アジア向けを中心に輸出や生産にも弱い動きが見られるなど、全体としては、状況は厳しさを増してまいりました。また、家計部門においても、幾分和らいではいるものの、失業率が高水準にあるなど雇用環境は依然として厳しく、所得面も低調な状況が続く中で、消費者マインドは低水準で推移し、個人消費に弱い動きも見られてまいりました。

当地山陰の経済情勢においては、全国的な動きと同様に、公共投資に陰りが見られたことに加え設備投資にも弱い動きが見られるなど、全体として足踏み状況となりました。企業の業況については、総じて好転していない実態が窺えますが、緊急保証制度の利用等により資金調達は維持され、倒産件数は減少してきている状況にあります。

このような厳しい経済情勢を踏まえ、金融面においては、平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、「中小企業金融円滑化法」という。）」が施行され、金融機関に対する一層の期待と役割が求められております。

こうした金融経済環境の下、当行は平成20年４月よりスタートした中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕に基づき、「独自の営業モデルの創造・確立」、「収益性・健全性の向上」及び「強固な内部管理態勢の確立」に向けて、中小企業金融円滑化法の趣旨も踏まえた上で、様々な施策の実践に努めてまいりました。

その結果、当行グループの平成23年３月期第３四半期連結会計期間における業績は、次のとおりになりました。

当第３四半期連結会計期間の経営成績につきましては、経常収益が、資金運用収益のうち貸出金利息が主に利回りの低下により減少しましたが、その他業務収益のうち株式等売却益が増加したことなどから、前年同四半期比47百万円増加の2,517百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費やその他経常費用の減少により前年同期比394百万円減少の1,841百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比441百万円増加し、676百万円となり、四半期純利益は、前年同期比239百万円増加し、416百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は1,936百万円、セグメント利益は659百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は601百万円、セグメント利益は14百万円となりました。

当第３四半期連結会計期間末における財政状態については、総資産が前連結会計年度末比6,846百万円増加し、341,850百万円となり、純資産は、前連結会計年度末比443百万円増加し、13,442百万円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は主に個人、公金預金が増加したことから、全体では前連結会計年度末に比べ5,783百万円増加し、316,644百万円となりました。

貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出は増加しましたが、地方公共団体向け貸出や法人向け貸出が減少したことから、全体では前連結会計年度末に比べ、3,010百万円減少し、227,024百万円となりました。

また、有価証券は、国債を中心とした債券が増加したことから、前連結会計年度末に比べ10,008百万円増加し、88,582百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当行グループ（当行及び連結子会社、持分法適用関連会社）は、海外拠点等を有していないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第３四半期連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門1,412百万円、国際業務部門△０百万円、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で1,414百万円となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門４百万円、国際業務部門０百万円となり、合計で４百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門147百万円、国際業務部門０百万円となり、合計で147百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第３四半期連結会計期間	1,400	10	△2	1,413
	当第３四半期連結会計期間	1,412	△0	△2	1,414
うち資金運用収益	前第３四半期連結会計期間	1,655	16	16	1,655
	当第３四半期連結会計期間	1,594	4	12	1,586
うち資金調達費用	前第３四半期連結会計期間	255	5	18	242
	当第３四半期連結会計期間	182	5	14	172
役務取引等収支	前第３四半期連結会計期間	30	0	0	30
	当第３四半期連結会計期間	4	0	0	4
うち役務取引等収益	前第３四半期連結会計期間	167	0	0	167
	当第３四半期連結会計期間	133	0	0	134
うち役務取引等費用	前第３四半期連結会計期間	136	0	―	136
	当第３四半期連結会計期間	129	0	―	129
その他業務収支	前第３四半期連結会計期間	0	0	0	0
	当第３四半期連結会計期間	147	0	0	147
うちその他業務収益	前第３四半期連結会計期間	0	0	0	0
	当第３四半期連結会計期間	148	0	0	148
うちその他業務費用	前第３四半期連結会計期間	―	―	―	―
	当第３四半期連結会計期間	1	―	―	1

(注) １ 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
２ 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第３四半期連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門133百万円、国際業務部門０百万円となり、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で134百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門129百万円、国際業務部門０百万円となり、合計で129百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第３四半期連結会計期間	167	0	0	167
	当第３四半期連結会計期間	133	0	0	134
うち預金・貸出業務	前第３四半期連結会計期間	72	―	―	72
	当第３四半期連結会計期間	46	―	―	46
うち為替業務	前第３四半期連結会計期間	44	0	0	44
	当第３四半期連結会計期間	42	0	0	42
うち証券関連業務	前第３四半期連結会計期間	1	―	―	1
	当第３四半期連結会計期間	0	―	―	0
うち代理業務	前第３四半期連結会計期間	5	―	―	5
	当第３四半期連結会計期間	5	―	―	5
うち保護預り・貸金庫業務	前第３四半期連結会計期間	0	―	―	0
	当第３四半期連結会計期間	0	―	―	0
うち保証業務	前第３四半期連結会計期間	2	―	―	2
	当第３四半期連結会計期間	2	―	―	2
うち投資信託窓販業務	前第３四半期連結会計期間	22	―	―	22
	当第３四半期連結会計期間	17	―	―	17
うち保険窓販業務	前第３四半期連結会計期間	18	―	―	18
	当第３四半期連結会計期間	18	―	―	18
役務取引等費用	前第３四半期連結会計期間	136	0	―	136
	当第３四半期連結会計期間	129	0	―	129
うち為替業務	前第３四半期連結会計期間	10	0	―	11
	当第３四半期連結会計期間	10	0	―	11

(注) １ 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
２ 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第３四半期連結会計期間	320,453	1	225	320,228
	当第３四半期連結会計期間	317,021	―	376	316,644
うち流動性預金	前第３四半期連結会計期間	102,389	―	73	102,315
	当第３四半期連結会計期間	107,016	―	224	106,791
うち定期性預金	前第３四半期連結会計期間	217,749	―	152	217,597
	当第３四半期連結会計期間	209,676	―	152	209,524
うちその他	前第３四半期連結会計期間	315	1	―	316
	当第３四半期連結会計期間	328	―	―	328
譲渡性預金	前第３四半期連結会計期間	―	―	―	―
	当第３四半期連結会計期間	―	―	―	―
総合計	前第３四半期連結会計期間	320,453	1	225	320,228
	当第３四半期連結会計期間	317,021	―	376	316,644

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	225,195	100.00	227,024	100.00
製造業	13,413	5.96	12,933	5.70
農業，林業	449	0.20	391	0.17
漁業	281	0.12	275	0.12
鉱業，採石業，砂利採取業	761	0.34	698	0.31
建設業	19,905	8.84	18,942	8.34
電気・ガス・熱供給・水道業	412	0.18	358	0.16
情報通信業	658	0.29	586	0.26
運輸業，郵便業	2,889	1.28	2,765	1.22
卸売業，小売業	22,857	10.15	21,215	9.35
金融業，保険業	11,455	5.09	13,260	5.84
不動産業，物品賃貸業	27,501	12.21	27,675	12.19
学術研究，専門・技術サービス業	1,556	0.69	1,327	0.58
宿泊業	3,027	1.34	2,936	1.29
飲食業	3,198	1.42	3,122	1.38
生活関連サービス業，娯楽業	4,281	1.90	3,693	1.63
教育・学習支援業	921	0.41	1,002	0.44
医療・福祉	9,337	4.15	10,056	4.43
その他のサービス	8.979	3.99	8,327	3.67
地方公共団体	25,985	11.54	28,338	12.48
その他	67,321	29.90	69,114	30.44
海外及び特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	225,195	―	227,024	―

(注) 1 国内とは、当行及び連結子会社であります。

2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）に比べ316百万円減少し3,718百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第３四半期連結会計期間において営業活動により得られた資金は1,478百万円（前年同四半期比1,657百万円の獲得）となりました。これは主に、コールローンの増加により資金が減少しましたが、これを上回って預け金（日銀預け金を除く）が減少したことにより資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第３四半期連結会計期間において投資活動により使用した資金は1,674百万円（前年同四半期比1,980百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出が有価証券の償還による収入を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第３四半期連結会計期間において財務活動により使用した資金は120百万円（前年同四半期並）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 主要な設備の状況

当第３四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２ 設備の新設、除却等の計画

当第３四半期連結会計期間において、第２四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
Ａ種優先株式	18,600,000
計	18,600,000

(注) 当行の発行可能株式総数は18,600,000株であり、普通株式及びＡ種優先株式の発行可能種類別株式総数はそれぞれ、18,600,000株とする旨定款に規定しております。なお、当行では、平成22年９月30日を効力発生日として、当行株式10株を１株に併合を行っております。

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成23年２月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,656,000	同左	該当事項はありません。	単元株式数は100株であります。
計	4,656,000	同左	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年12月31日	―	4,656	―	6,400,000	―	235,068

(6) 【大株主の状況】

当第３四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 15,600	―	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,554,300	45,543	同上
単元未満株式	普通株式 86,100	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	4,656,000	―	―
総株主の議決権	―	45,543	―

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行の所有する自己株式が88株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島根銀行	島根県松江市東本町 二丁目35番地	15,600	―	15,600	0.33
計	―	15,600	―	15,600	0.33

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

当行の株式は非上場・非登録につき、当該四半期累計期間における月別最高・最低株価について該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役出雲支店長	取締役本店営業部長	武田 浩靖	平成22年７月１日

第５ 【経理の状況】

１ 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第３四半期連結会計期間(自平成21年10月１日 至平成21年12月31日)及び前第３四半期連結累計期間(自平成21年４月１日 至平成21年12月31日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第３四半期連結会計期間(自平成22年10月１日 至平成22年12月31日)及び当第３四半期連結累計期間(自平成22年４月１日 至平成22年12月31日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

２ 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第３四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び１株当たり四半期純損益金額等については、「２ その他」に記載しております。

３ 当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第３四半期連結会計期間(自平成21年10月１日 至平成21年12月31日)及び前第３四半期連結累計期間(自平成21年４月１日 至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第３四半期連結会計期間（自平成22年10月１日 至平成22年12月31日）及び当第３四半期連結累計期間（自平成22年４月１日 至平成22年12月31日）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年３月31日)
資産の部		
現金預け金	4,824	5,553
コールローン及び買入手形	11,300	10,000
有価証券	※3 88,582	※3 78,573
貸出金	※1 227,024	※1 230,035
外国為替	6	2
リース債権及びリース投資資産	4,293	4,899
その他資産	2,007	1,883
有形固定資産	※2 5,455	※2 5,529
無形固定資産	523	566
繰延税金資産	989	1,057
支払承諾見返	※3 3,325	※3 3,193
貸倒引当金	△6,482	△6,290
資産の部合計	341,850	335,003
負債の部		
預金	316,644	310,861
借用金	5,050	4,729
社債	390	480
その他負債	1,785	1,515
退職給付引当金	252	254
役員退職慰労引当金	166	172
睡眠預金払戻損失引当金	13	12
偶発損失引当金	17	22
再評価に係る繰延税金負債	762	762
支払承諾	※3 3,325	※3 3,193
負債の部合計	328,408	322,004
純資産の部		
資本金	6,400	6,400
資本剰余金	235	235
利益剰余金	5,126	4,774
自己株式	△39	△36
株主資本合計	11,721	11,372
その他有価証券評価差額金	694	601
土地再評価差額金	1,008	1,008
評価・換算差額等合計	1,703	1,609
少数株主持分	17	16
純資産の部合計	13,442	12,999
負債及び純資産の部合計	341,850	335,003

(2)【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日)
経常収益	8,051	7,644
資金運用収益	5,114	4,858
（うち貸出金利息）	4,136	3,909
（うち有価証券利息配当金）	901	901
役務取引等収益	502	432
その他業務収益	58	300
その他経常収益	2,376	2,051
経常費用	7,094	6,687
資金調達費用	839	564
（うち預金利息）	740	470
役務取引等費用	426	390
その他業務費用	0	47
営業経費	3,772	3,707
その他経常費用	※1 2,055	※1 1,977
経常利益	957	956
特別利益	102	57
固定資産処分益	53	1
償却債権取立益	49	56
特別損失	79	30
固定資産処分損	20	6
減損損失	59	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	24
税金等調整前四半期純利益	980	983
法人税等	396	398
少数株主損益調整前四半期純利益		584
少数株主利益	0	0
四半期純利益	583	584

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	980	983
減価償却費	342	399
減損損失	59	－
持分法による投資損益（△は益）	△3	△4
貸倒引当金の増減（△）	324	191
退職給付引当金の増減額（△は減少）	15	△2
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	23	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	0	0
偶発損失引当金の増減（△）	△0	△4
資金運用収益	△5,114	△4,858
資金調達費用	839	564
有価証券関係損益（△）	△481	△332
為替差損益（△は益）	△0	－
有形固定資産処分損益（△は益）	△32	△0
貸出金の純増（△）減	2,692	3,010
預金の純増減（△）	9,782	5,783
譲渡性預金の純増減（△）	△1,000	－
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	1	321
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△4,972	43
コールローン等の純増（△）減	△10,800	△1,300
外国為替（資産）の純増（△）減	8	△3
外国為替（負債）の純増減（△）	0	－
普通社債発行及び償還による増減（△）	140	△90
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	277	606
資金運用による収入	4,958	4,751
資金調達による支出	△840	△495
その他	△160	△92
小計	△2,960	9,465
法人税等の支払額	△211	△276
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,171	9,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△12,888	△32,511
有価証券の売却による収入	4,089	8,585
有価証券の償還による収入	11,636	14,505
有形固定資産の取得による支出	△464	△132
無形固定資産の取得による支出	△152	△97
有形固定資産の売却による収入	73	16
その他	△10	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,282	△9,634

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△5	△5
配当金の支払額	△232	△232
自己株式の取得による支出	△2	△3
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△239	△240
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,128	△685
現金及び現金同等物の期首残高	4,865	4,404
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,737	※1 3,718

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第１四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、経常利益は３百万円、税金等調整前四半期純利益は27百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は50百万円であります。

【表示方法の変更】

当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
（四半期連結損益計算書関係） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年３月24日内閣府令第５号）の適用により、当第３四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
１　減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
２　繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測の結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
税金費用の処理	当行及び連結子会社の税金費用は、当第３四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第３四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
※１ 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 861百万円 延滞債権額 13,068百万円 ３ヵ月以上延滞債権額 32百万円 貸出条件緩和債権額 109百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※１ 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 918百万円 延滞債権額 12,696百万円 ３ヵ月以上延滞債権額 10百万円 貸出条件緩和債権額 122百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※２ 有形固定資産の減価償却累計額 6,686百万円	※２ 有形固定資産の減価償却累計額 6,584百万円
※３ 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は、1,085百万円であります。	※３ 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は、1,135百万円であります。

（四半期連結損益計算書関係）

前第３四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）
※１ その他経常費用には、貸倒引当金繰入額380百万円、株式等償却82百万円を含んでおります。	※１ その他経常費用には、貸倒引当金繰入額238百万円、株式等償却30百万円を含んでおります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第３四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）
※１ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （単位：百万円） 平成21年12月31日現在 現金預け金勘定 11,248 定期預け金 △1,021 普通預け金 △453 譲渡性預け金 △6,000 その他 △37 現金及び現金同等物 3,737	※１ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （単位：百万円） 平成22年12月31日現在 現金預け金勘定 4,824 定期預け金 △441 普通預け金 △615 譲渡性預け金 ― その他 △49 現金及び現金同等物 3,718

(株主資本等関係)

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第３四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	4,656
合計	4,656
自己株式	
普通株式	15
合計	15

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3　配当に関する事項

(1)当第３四半期連結累計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月25日定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成22年３月31日	平成22年６月28日	利益剰余金
平成22年11月12日取締役会	普通株式	116	25.00	平成22年９月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(注）平成22年９月30日を効力発生日として、当行株式10株を１株に併合しております。

(2)基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第３四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日)

	銀行業(百万円)	リース業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	6,272	1,776	3	8,051	―	8,051
(2) セグメント間の内部経常収益	33	42	―	75	(75)	―
計	6,305	1,818	3	8,127	(75)	8,051
経常利益	867	88	3	958	(1)	957

(注) １　一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

２　各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・銀行業

(2) リース業・・・・リース業

(3) その他の事業・・クレジットカード業

【所在地別セグメント情報】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は本邦でのみ営業を営んでいるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第３四半期連結累計期間(自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	5,795	1,843	7,639	4	7,644	―	7,644
セグメント間の内部経常収益	23	45	69	―	69	△69	―
計	5,819	1,889	7,709	4	7,713	△69	7,644
セグメント利益	908	42	950	4	955	1	956

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
3 セグメント利益の調整額１百万円は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第１四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年３月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第３四半期連結会計期間末（平成22年12月31日現在）

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金預け金	4,824	4,824	―
コールローン及び買入手形	11,300	11,300	―
有価証券			
満期保有目的の債券	11,314	11,591	277
その他有価証券	76,882	76,882	―

（注）１ 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

２ コールローン及び買入手形の時価の算定方法

これらは、約定期間が短期間（翌日物）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

３ 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、当四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は256百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は256百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(有価証券関係)

当第３四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

１ 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	5,484	5,753	268
地方債	―	―	―
社債	4,029	4,187	158
その他	1,800	1,649	△150
合計	11,314	11,591	277

(注) 時価は、当第３四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

２ その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,468	4,439	△29
債券	61,175	62,174	999
国債	31,831	32,315	483
地方債	7,054	7,170	115
社債	22,289	22,689	399
その他	10,142	10,268	125
合計	75,787	76,882	1,095

(注) １ 四半期連結貸借対照表計上額は、当第３四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

２ その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券については、当第３四半期連結会計期間末前１ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第３四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

３ その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第３四半期連結累計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。当第３四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式について30百万円、受益証券について32百万円減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1)株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2)債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

(金銭の信託関係)

当第３四半期連結会計期間末
１ 満期保有目的の金銭の信託(平成22年12月31日現在)
該当事項はありません。

２ その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年12月31日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第３四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第３四半期連結会計期間(自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第３四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)
※ 資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比して著しい変動はありません。
（注） 第１四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しているため、第１四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

（１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

		当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
１株当たり純資産額	円	2,893.11	279.66

(注)１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
１株当たり純資産額			
純資産の部合計額	百万円	13,442	12,999
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17	16
（うち少数株主持分）	百万円	17	16
普通株式に係る四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の純資産額	百万円	13,424	12,982
１株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の普通株式の数	千株	4,640	46,419

２　平成22年９月30日を効力発生日として、当行株式10株を１株に併合しております。このため、前期首に当該併合が行われたと仮定した場合の１株当たり純資産額については、以下のとおりとなります。

		前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
１株当たり純資産額	円	2,796.69

２　１株当たり四半期純利益金額等

		前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額	円	12.56	125.92

(注)１　１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	583	584
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る四半期純利益	百万円	583	584
普通株式の期中平均株式数	千株	46,426	4,641

２　なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3　平成22年９月30日を効力発生日として、当行株式10株を１株に併合しております。このため、当第３四半期連結累計期間における普通株式の平均株式数及び１株当たり四半期純利益金額につきましては、当該併合が当第３四半期連結累計期間の開始日に行われたと仮定した場合の平均株式数及び１株当たり四半期純利益金額を記載しております。また、前期首に当該併合が行われたと仮定した場合の１株当たり四半期純利益金額については、以下のとおりとなります。なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

		前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額	円	125.68

(重要な後発事象)

当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日)
（新株式の発行及びオーバーアロットメントによる株式売出し） 当行株式は、平成23年２月８日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成23年３月15日に東京証券取引所に上場を予定しております。当行はこの上場にあたって、平成23年２月８日開催の取締役会において、下記のとおり公募による新株式の発行及びオーバーアロットメントによる株式売出しを決議いたしました。 １．公募による新株式の発行（ブックビルディング方式による募集） （１）募集株式の数　普通株式800,000株 （２）発行価格　未定（平成23年２月24日の取締役会で仮条件を決定し、同年３月４日に決定する。） （３）募集方法　発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社他８社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。 （４）申込期間　平成23年３月７日～平成23年３月10日 （５）払込期日　平成23年３月14日 （６）株式受渡期日　平成23年３月15日 （７）調達資金の使途　全額貸出金として運転資金に充当 なお、増加する資本の額は、平成23年３月４日に決定する予定であります。 ２．オーバーアロットメントによる株式売出し （１）売出株式の数　普通株式120,000株 （２）売出人　野村證券株式会社 （３）売出価格　未定（１.の発行価格と同一） （４）売出方法　上記１.の公募の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当行株主より借入れる当行普通株式の発行価格での一般向け売出し （５）申込期間　１.の申込期間と同一 （６）株式受渡期日　１.の受渡期日と同一 ３．第三者割当増資による新株式の発行 当行株主より当行普通株式を借入れた野村證券株式会社が売出人となる、２.のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。 （１）発行株式の数　普通株式120,000株 （２）割当価格　未定（１.の発行価格と同時に平成23年３月４日に決定する。） （３）申込期日　平成23年３月28日 （４）払込期日　平成23年３月29日 （５）割当先　野村證券株式会社 （６）調達資金の使途　１.の調達資金の使途と同じ なお、２.のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止される場合は、本第三者割当増資による新株式の発行は中止されます。また、申込期日迄に申込みのないものについては、株式の発行を打切ることとなります。増加する資本の額は、平成23年３月29日に確定する予定であります。

２【その他】

(1) 第３四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び１株当たり四半期純利益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第３四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び１株当たり四半期純利益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

（単位：百万円）

	前第３四半期連結会計期間 （自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日）
経常収益	2,470	2,517
資金運用収益	1,655	1,586
（うち貸出金利息）	1,369	1,277
（うち有価証券利息配当金）	266	296
役務取引等収益	167	134
その他業務収益	0	148
その他経常収益	646	647
経常費用	2,235	1,841
資金調達費用	242	172
（うち預金利息）	208	141
役務取引等費用	136	129
その他業務費用	―	1
営業経費	1,345	1,236
その他経常費用	※１ 512	※１ 300
経常利益	234	676
特別利益	20	24
償却債権取立益	20	24
特別損失	21	―
固定資産処分損	0	―
減損損失	20	―
税金等調整前四半期純利益	233	700
法人税等	56	284
少数株主損益調整前四半期純利益	―	416
少数株主利益	0	0
四半期純利益	177	416

前第３四半期連結会計期間 （自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日）
※１ その他経常費用には、貸倒引当金繰入額△82百万円、株式等売却損４百万円、株式等償却61百万円を含んでおります。	※１ その他経常費用には、貸倒引当金繰入額△231百万円、株式等売却損２百万円、株式等償却△13百万円を含んでおります。

② セグメント情報等

(事業の種類別セグメント情報)

前第３四半期連結会計期間(自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日)

	銀行業(百万円)	リース業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,869	598	1	2,470	―	2,470
(2) セグメント間の内部経常収益	10	14	―	25	(25)	―
計	1,880	613	1	2,495	(25)	2,470
経常利益	206	27	1	235	(1)	234

(注) １ 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
２ 各事業の主な内容は次のとおりであります。
（１）銀行業・・・・・銀行業
（２）リース業・・・・リース業
（３）その他の事業・・クレジットカード業

(所在地別セグメント情報)

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は本邦でのみ営業を営んでいるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(セグメント情報)

１ 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第３四半期連結会計期間(自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	1,929	585	2,515	2	2,517	―	2,517
セグメント間の内部経常収益	7	16	23	―	23	△23	―
計	1,936	601	2,538	2	2,540	△23	2,517
セグメント利益	659	14	673	2	675	0	676

(注) １ 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
２ 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
３ セグメント利益の調整額０百万円は、セグメント間取引消去であります。
４ セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

③　１株当たり四半期純利益金額等

		前第３四半期連結会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額	円	3.81	89.71

(注)　１　１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第３四半期連結会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	177	416
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る四半期純利益	百万円	177	416
普通株式の期中平均株式数	千株	46,421	4,641

２　なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
３　平成22年９月30日を効力発生日として、当行株式10株を１株に併合しております。前期首に当該併合が行われたと仮定した場合の１株当たり四半期純利益金額については、以下のとおりとなります。なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

		前第３四半期連結会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額	円	38.13

(2)　その他

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第161期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額　116百万円

１株当たりの中間配当金　25円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日　平成22年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年２月10日

株式会社島根銀行
　取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷　正人	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　寺　　庸	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日から平成21年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年２月９日

株式会社島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷 正人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小寺 庸	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日から平成22年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年２月８日開催の取締役会において新株式の発行及びオーバーアロットメントによる株式売出しを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２ 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。